

# 令和8年3月定例会

町の課題や今後について、議員が提案も含めて町に考えを聞く「一般質問」。

本会議において、白熱した論戦が繰り広げられます。

3月定例会で登壇した11人の議員はどんな視点で質問し、そして町はどう答えたのか。町の「今とこれから」が見えてきます。

# 11人の 論戦

## 鋭く迫る！ 一般質問



皆さんは、どのキーワードに関心がありますか？

### まちづくり

新たな住民を呼び込むための、空き家対策を  
(松本 P.12)

太陽光発電設備の設置、町としてどう関わる  
(川端 P.17)

空き家対策 (嶋田 P.21)

リチウムイオン電池の安全な廃棄を  
(笛木 P.19)

マイナンバー制度 (高橋 P.18)

クビアカツヤカミキリによる樹木への被害  
状況 (備前島 P.20)

### 交通・インフラ

公共交通再編事業 (松本 P.12)

道路整備等の積極的な推進を (羽鳥 P.13)

ラウンドアバウト (環状交差点) の採用を  
(峯岸 P.15)

生活道路の補修 (峯岸 P.15)

### 子育て・教育・福祉

学校給食費無償化 (松本 P.12)

外国籍児童生徒への配慮 (松本 P.12)

「困難事例 (セルフネグレクト等)」への支  
援体制強化 (羽鳥 P.13)

独り暮らしの高齢者問題 (峯岸 P.15)

中学生の成長を支える部活動の地域展開を  
(井上 P.16)

義務教育にかかる費用の負担軽減策  
(井上 P.16)

高齢者支援 (高橋 P.18)

### 防災

災害時のトイレの確保 (笛木 P.19)

内水氾濫防止のための、矢川樋管周辺の  
対策は (高橋 P.18)

水防センターの認知度は (嶋田 P.21)

農業を地域の生存基盤とする考えは  
(堀越 P.22)

### その他

生成AIの活用について問う (月田 P.14)

岩倉橋下流の烏川に白鳥を呼び戻せないか  
(月田 P.14)

大型事業が増える中で町の財政は健全か  
(備前島 P.20)

### くらし

ごみ処理の広域化と町民に与える影響  
(松本 P.12)

クビアカツヤカミキリの対策は(月田 P.14)

※ ( ) 内は質問者と掲載ページ

次のページは



松本議員



羽鳥議員

一般質問

全文記録(会議録)は5月末に議会ホームページで公開予定です。



玉村町議会会議録



## 交通 道路整備等の積極的な推進を

「私の視点」  
道路整備等への予算措置は、財政需要が得られる収入額より大きくなり、地方交付税の増加が考えられる。よって、道路整備等を積極的に進めるべきである。

答弁（町長） 各種工事实施計画に基づき、進めていきたい

問 道路整備等への予算措置は、町の社会資本を増やす財産となるため、積極的な事業推進が望まれる。以下の事業につき、今後の工事实施計画を伺う。

答（町長） 町道103号線道路改良事業については、角淵地内の県道藤岡大胡線田中生コン南交差点から川井地内の県道綿貫篠塚線までの間2.7キロメートルについて、全幅12.5メートルの道路に改良する計画であり、令和19年度までの計画で事業を実施している。令和8年度は用地買収済の下茂木地内の約180メートルの区間の道路改良工事を実施するほか、川井地内の用地買収を予定している。令和9年度以降は、用地買収済みの箇所の道路改良工事と川井地内の用地買収を進めるとともに、滝川に架かる下茂木橋は南側に歩道がないため、橋の改修方法を検討し事業進捗を

図る予定としている。

板井地内排水路改修については、令和7年度に水路改修を行う箇所の用地境界確定測量を完了しており、令和8年度は詳細設計の予算を計上している。改修工事は令和9年度から2か年程度での工事完了を見込んでいる。

県道藤岡大胡線の歩道整備事業（県事業）については、伊勢崎土木事務所に確認をしたところ「令和8年1月に整備計画が確定し、今後は現地の測量調査設計、用地契約、埋蔵文化財発掘調査を経て令和10年度以降に工事着手の予定」とのことである。

県道藤岡大胡線のバイパス整備（県事業）については、「交通上の課題を見極めつつ、複合的な整備効果について玉村町と検討したい」とのことである。

## 「困難事例（セルフネグレクト等）」への支援体制強化

問 庁内連携の仕組みの構築はどうか。

答（町長） 各課での窓口対応の過程で生活困窮が心配される場合には、本人同意のもとで健康福祉課と連携し、支援につなげている。今後も各課や関係機関との連携を強化し、生活困窮者の支援体制の充実を目指していきたい。

## こんな質問もしています

・町発注工事において発覚した指名停止措置事案について



下茂木橋に向けて進む町道103号線道路改良事業



## 移住 新たな住民を呼び込むための空き家対策を

「私の視点」  
宅地として活用できる土地が少ない玉村町にとって、空き家対策は、新たな住民を呼び込むための重要な施策である。もっと空き家対策に重点を置くべきである。

答弁（町長） 空き家等の補助制度により、一定の成果を上げている

問 空き家対策には、どのように取り組んでいるか。

答（町長） 空き家の無料相談会の開催や奨励金による空き家バンク制度の利用促進。また、空き家の除却補助金や空き家利活用のための支援としての片づけ補助金やリフォーム補助金の制度を創設するなどして取り組んでいる。空き家除却補助制度は、毎年一定数利用されており、建物除却後の土地が売却され、新たに取得した人が住宅を新築する事例も確認しており、宅地を生み出すことに一定の成果を生んでいる。

## 学校給食費無償化

問 不登校・フリースクール及び私立小学校に通う児童に対する給食費の取扱いはどうなっているか。

答（教育長） 公立小学校の在籍児童は登校時に給食が食べられるよう準備しており、無償化の対象となっている。私立小学校の児童は対象外。なお、アレルギー等の理由により給食が食べられない児童については、従来から給食費相当額の補助を行っている。

## 外国籍児童生徒への配慮

問 外国籍児童生徒への配慮は。

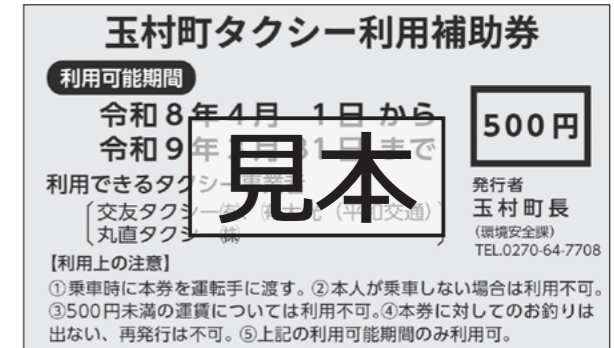
答（教育長） 日本語指導が必要と判断し、日本語教室に通う児童は小学生32名、中学生11名。今後も外国籍児童生徒が孤立することなく、安心して学び続けることができる体制の充

実を図っていく。

## 公共交通再編事業

問 デマンド交通による町外アクセスの利便性の向上のための取組は、どのように行われているか。

答（町長） タクシー事業者やバス事業者の営業活動に大きな影響があるため、代替策として、路線バスの利便性向上とタクシー券の運用見直しを組み合わせ町外アクセスを改善していく方針である。



タクシー券の利用枚数制限がなくなり町外への利用も可能に

## ごみ処理の広域化と町民に与える影響

問 ごみ処理の広域化による町民への影響は。

答（町長） 焼却施設は、令和9年度頃までの運転計画で、将来的には廃炉を予定している。今後は外部施設への焼却委託を検討しており、広域化協議により、分別ルールの統一化が図られ、分別ルールの変更をお願いすることもある。





交通

# ラウンドアバウト (環状交差点)の 採用を

「私の視点」

県内2カ所目となるラウンドアバウトが前橋市に完成。近年、交通事故の削減や災害時の交通確保の観点から導入が進められているが、玉村町も導入を検討してはどうか。

答弁(町長) 費用対効果や周辺状況を確認しながら検討したい

問 ラウンドアバウト(環状交差点)導入の可能性について、調査研究を行う考えはあるか。

答(町長) 「ラウンドアバウト」は特に路線が5路線以上合流するなど、信号による交通制御が難しく渋滞が発生しやすい交差点や、交差点角度が変則的で見通しが悪く、事故が多発する交差点に設置することが有効であると認識している。今後、交通事故が多発するような交差点や交通渋滞が頻繁に生じるような交差点があった場合には、費用対効果や周辺の状況などを確認しながら採用について検討していきたい。



ラウンドアバウト。画期的な環状交差点  
(前橋市下長磯町)

## 生活道路の補修

問 通学路の安全対策は。

答(町長) 毎年8月に通学路合同安全点検を実施し、町の道路担当、交通担当及び学校担当と県道管理者である伊勢崎土木事務所、交通担当の伊勢崎警察署並びに各小学校の教頭先生と一緒に保護者から指摘のあった箇所の現地を直接確認し、安全対策を検討している。また、通学路の補修については児童の安全を守るため、ほかの道路補修箇所と比較して早期に実施できるよう、道路補修予算においても優先的に計上するようにしている。

## 独り暮らしの高齢者問題

問 独り暮らしの高齢者問題への対応策は。

答(町長) 定期的な見守りが必要な高齢者に対しては、民生委員が月に1回程度「お元気ですか訪問」を実施しており、訪問対象者は令和8年2月末現在で387人となっている。

また、本人同意のもと、必要に応じ各地域包括支援センターへも情報共有を図り、福祉サービスの利用につなげるなどの対応を取っている。

## こんな質問もしています

・「上陽元気村」の活動について



AI

# 生成AIの 活用について 問う

「私の視点」

多くの自治体で、生成AIの本格導入を開始していると聞けが、玉村町の活用はどのように進んでいるか。また今後どう進めようとしているか。

答弁(町長) 慎重かつ計画的に導入・運用する

問 玉村町の生成AIの活用は。利用環境・活用事例・成果・課題等について問う。

答(町長) 基本的に全職員が利用可能であり、文書作成や校正、挨拶文などの定型文の作成から、会議の文字起こし、データ分析、政策立案のアイデア出しなどに利用している。作業時間の短縮、事務負担の軽減など効果が出ている。

課題としては、例えば倫理的・感情的配慮が必要な業務において、AIの出力結果を過信してしまうと、誤った情報に基づいた判断や必要な支援の遅れが生じるなどのリスクにつながる可能性がある。現状AIは、あくまで補助的ツールと位置づけ、慎重かつ計画的に導入・運用していきたい。

## クビアカツヤカミキリの対策は

問 クビアカツヤカミキリの被害が急速に広がっている。どのように対応しようとしているか。

答(町長) 補助事業や町の予算を活用し、樹幹注入、伐採、フラス孔への薬剤注入などの対策を行う。

問 懸賞金制度(1匹50円程度)を実施したらどうか。

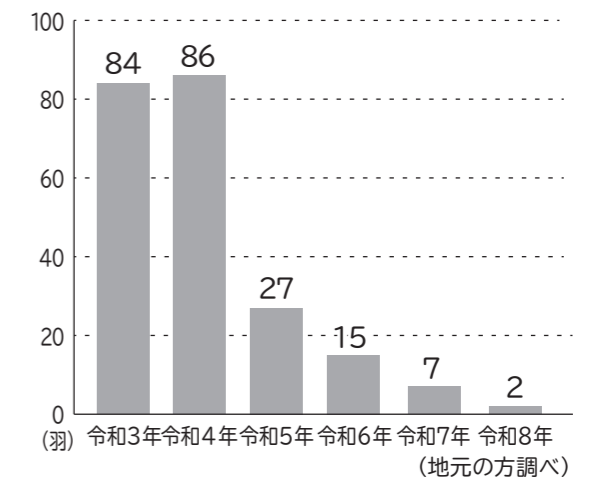
答(環境安全課長) 住民の協力を引き出すものであり、一定の効果はあると思われる。ただし捕獲だけでは完全な駆除は困難であり、被害木の除去、樹木管理、薬剤防除等の対策を組み合わせることや持続した啓発が必要。今後も効果的な防除方法を検討したい。

## 岩倉橋下流の烏川に白鳥を呼び戻せないか

問 ここ数年、岩倉橋下流の烏川の白鳥の話が聞かない。今年2月下旬、烏川には数羽。これに対して埼玉県神川町の田んぼには250羽ほどの白鳥が来ていた。寒い時期に町民に元気を与えてくれる白鳥。呼び戻す対策はないか。

答(町長) 野生鳥獣への餌やりを禁止している法律はないが、餌やりを含めて、人的介入はあまり望ましい行為ではないと考えられる。自然環境の中で生息していく様子を見守っていくことが大切ではと考える。

玉村町に飛来した白鳥の数の変化  
(1日の飛来数、2月平均)



## こんな質問もしています

・令和8年度施政方針について  
(人口減社会への取組)





教育

中学生の成長を支える部活動の地域展開を

「私の視点」

部活動は中学校生活に重要な役割を果たしており、少子化の中でも全生徒がスポーツや文化活動に参加できる環境を守るため、地域展開が求められている。

答弁（教育長） 教育的価値を大切に、地域展開を進めていく

問 地域展開により、部活動の教育的意義が損なわれるのではないかと懸念しています。

答（教育長） 部活動は技能向上のみならず、生徒の心身の成長や仲間との協働、自主性や責任感の育成など、多面的な教育的意義を有している。今年度実施したアンケートでは「平日は部活動、休日は地域クラブ活動が望ましい」と回答した生徒が約63%と最も多く、「平日・休日とも地域クラブ活動がよい」が約11%、「平日・休日とも部活動がよい」が約23%という結果であった。この結果からも、学校における部活動の意義を重視する生徒が一定数いることがうかがえる。従って玉村町としては、学校における教育的価値を大切にしながら、休日活動を中心とした段階的な地域展開を進め、持続可能で質の高い活動環境を整備していく。将来的には生徒が生涯にわ



指導者との絆が生徒の挑戦する力を強くし、仲間と過ごす放課後が心を育む

たりスポーツや文化活動に親しみ、地域で育った人材が再び地域の指導者として活躍する好循環の構築を目指し、学校・地域・関係団体と連携しながら着実に取り組んでいく。

義務教育にかかる費用の負担軽減策

問 「算数セット」の備品化を進めることは可能か。

答（教育長） 町での一律での備品化には慎重な検討が必要と考える。一方で学校単位では、PTA組織が中心となって不要となった算数セットを回収し希望者へ提供している取組や、学校で一定数を保有し、必要に応じて貸し出している事例も見られる。今後はこうした実践例を小学校間で共有し、検討を進める。

問 中学校の制服のサブスク（サブスクリプション）を検討する考えはないか。

答（学校教育課長） 町として取り組む予定はないが、学校が生徒とともに、自分たちでどうしたら学校がよくなるかを考えていく過程が大事だと考えている。

こんな質問もしています

- ・令和8年度施政方針について（たまむら花火大会の2026年度開催見送りについて）
- ・藤川に堆積する土砂について



景観

太陽光発電設備の設置、町としてどう関わる

「私の視点」

太陽光発電設備がいけないのではない、場所がいけないのだ。地域住民に丁寧に説明もせずに設備を設置した施工会社にも問題があるのではないかと懸念しています。

答弁（町長） 設置業者は法令等を遵守し、地域と共生していくのが重要

問 太陽光発電設備の設置計画に対して、町としてどのように関わっているのか。

答（町長） まず、該当する土地が農地の場合には農地転用が必要となるため、町農業委員会に対し、雑種地への農地転用の手続が必要となる。

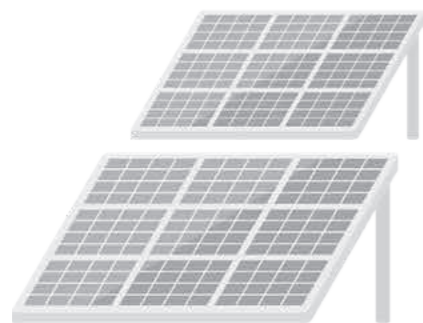
また、道路や公園など公共的な場所からの景観の観点からは、平成31年に策定した「玉村町景観計画」に基づき、届出対象行為に該当する場合は届出書の提出を求めている。太陽光発電施設については、敷地面積300平方メートル、または最高高さが3メートルを超えるものが届出対象行為となっており、該当する場合には、景観形成基準に基づき審査を行っている。具体的には計画内容について景観形成基準に基づき、「位置・規模・形態・色彩・意匠・素材・敷地の緑化」などについて、周辺環境に配慮したものになるように審査を

行っている。加えて太陽光発電施設については、周囲の景観と調和する色彩を使用することと周辺景観との調和に配慮した配置や規模・高さとなるよう努めることとしている。ただし、景観計画については、あくまでも公共的な場所から見えるものについて、一定の配慮を求めるものであり、太陽光発電施設などの設置そのものについて制限を行うものではない。

また、太陽光発電施設設置後の近隣の方からの苦情は、雑草の管理不足が多く見受けられるため、設置業者からの問合せがあった際には、雑草管理等や適切な環境維持を徹底するとともに、設置計画に関して近隣住民への丁寧な説明を行うことを求めている。

こんな質問もしています

- ・令和8年度施政方針について（河川の保全と小規模公園の共同管理、移住支援事業）
- ・農繁期における一般通行車両とのトラブル回避について



太陽光発電設備設置後の近隣の方々からの苦情の多くは、雑草の管理不足である





## 防災 内水氾濫防止の ための、矢川樋 管周辺の対策は

「私の視点」  
自然災害はいつ発生するか  
分からない。個々で備え、  
身を守ることが大切だが、行  
政の力も借りながら万一の  
時の防災対策が必要である。

答弁（町長） 今後の方針について、再度検討していく

問 内水氾濫防止対策について、矢川樋管周辺の  
対策は。

答（町長） 令和6年度において、矢川樋管へ流  
入する県道綿貫篠塚線以北の矢川排水区の水  
を、「川井地区と飯倉地区の境を流れる矢川へ  
排水するバイパス水路を整備する案」と、「矢  
川樋管付近に排水ポンプを整備する案」の比較  
検討を行い、整備費用や維持管理費用の観点か  
ら「バイパス水路を整備する案」が適当だと  
の結論が得られたため、今後は整備費用の確保に  
ついて検討を進めていくこととしていた。

しかし、去る1月に烏川を管理する関東地方  
整備局の河川調査官の訪問があり、町で検討を  
進めているバイパス水路の計画を伝えたところ、  
烏川左岸に調節池を整備する計画があるため、  
「場合によってはバイパスの整備効果が薄れて  
しまう可能性があるかもしれない」との指摘を  
受けた。このことから町が今までに実施したバ  
イパス水路とポンプ設置の検討資料を調査官に  
提供し、現在、内容を確認していただいている。  
整備局より連絡があり次第、その内容に基づき、  
今後の方針を再度検討していきたい。

### 高齢者支援

問 高齢者支援の重点政策は。

答（町長） デマンド乗合タクシー「たまGO」  
の利便性向上と、高齢者が安心して暮らせる  
支援体制の構築の、大きく2つの柱が重点政  
策である。特に高齢者への支援体制について

は、町内に3か所設置している地域包括支援セ  
ンターを中心に充実を図っている。

### マイナンバー制度

問 各種証明書のコンビニ交付手数料の引下げ  
について、検討あるいは準備はあるか。

答（町長） 現在、コンビニ交付促進策として、  
コンビニ交付手数料を役場窓口より50円安く  
設定しているが、さらなる利用促進につなげる  
ためにコンビニ交付手数料の引下げや、実施時  
期等について、プロジェクトチームで今後も研  
究していきたい。



コンビニエンスストア等の  
証明書等の自動交付案内

マイナンバー×コンビニ=待ち時間ゼロ  
証明書はいつでもどこでも簡単に

こんな質問もしています  
・町税の収納対策について



## 環境 リチウムイオン 電池の安全な 廃棄を

「私の視点」  
リチウムイオン電池を内蔵し  
たモバイル機器の廃棄時に  
おける出火事故が、全国的に  
増加している。町としての現  
状と、今後の対策は。

答弁（町長） 分別ルールの周知を図り、安全にごみ処理を

問 スマートフォン、ワイヤレスイヤホン、モ  
バイルバッテリーなどの充電して使用する製  
品が普及し、生活は便利になってきた。その  
一方で、それら製品の廃棄方法が分からず、  
誤って不燃ごみとして排出してしまうケ  
ースも見られる。全国では、誤った廃棄による発煙・  
発火事故が増加している。玉村町における事  
故の有無と今後の対策、また正しい処理方法  
について伺う。

答（町長） 全国のリチウムイオン電池による  
出火事故事例では、燃えないごみの収集時に  
パッカー車がごみを巻き込んで電池が破損し  
出火した事例がある。玉村町ではこうした事  
故を防ぐため、平ボディーのトラックで破損  
させないように丁寧に収集を行っている。こ  
の取組により、これまで町内で事故は発生し  
ていない。正しい捨て方については、ほかの  
燃えないごみと区別し、透明な袋に入れ、袋  
に「充電電池」と明記、燃えないごみの日に出  
すよう周知している。

問 回収拠点については。

答（環境安全課長） 役場2階環境安全課及び

クリーンセンターへの持ち込みも可能である。

問 外国人の住民は、ごみの捨て方を知らない  
場合があるが、どのように周知しているか。

答（環境安全課長） パンフレットは外国語に  
も対応しており、スマートフォンアプリ「さん  
あーる」の活用も推奨している。

### 災害時のトイレの確保

問 災害時、避難所ではトイレの混乱が想定さ  
れる。衛生面、安心面からも住民に携帯トイ  
レの配布を検討する考えはあるか。

答（町長） 災害時におけるトイレ確保は、避  
難所運営において非常に重要な課題であり、  
自宅に携帯トイレを備えておくことは大切で  
ある。現時点で町として配布を行う予定はな  
いが、町民一人一人がその重要性を認識し、  
自ら備えていくという意識を高めることが大  
切である。



簡易トイレ



スマートフォンアプリ  
「さんあーる」  
5か国語に対応している  
(玉村町HP)





## 防災 水防センターの 認知度は

「私の視点」  
令和2年の建設から間もなく6年が経過しようとしている玉村町水防センター。その認知度や、会議室の利用状況について町はどう思っているのか。

答弁（町長） 十分とは言えないが、今後の認知度上昇を期待

問 水防センター会議室の利用状況はどのようになっているか。

答（町長） 会議室の利用は玉村町水防センター条例の中で、設置目的や行う事業が定められており、災害に関する情報収集や物資の備蓄、水害資料の展示、団体の防災活動に対する施設の提供などとされている。地区の公民館で行うような一般的な活動には貸出しを行っておらず、会議室の利用実績としては限られている。

なお、消防団再編計画に伴い、芝根分団の詰所として利用できるよう、会議室スペースを約半分に区切るような形で改修工事を行い活動拠点とした。残りの会議室スペースについてはこれまでどおり会議室として利用することが可能なため、水防センターとしての機能も保たれている。



芝根分団の詰所としての改修・利用が計画されている玉村町水防センター

## 空き家対策

問 老朽化して管理が不十分な空き家に対し、今後どのような対策を考えているのか。

答（町長） 近隣住民などから苦情や相談が寄せられた場合は、まずは現地の状況等を確認し、物件の所有者等に対して適正な管理を求める文書を送付して対応を依頼しており、その際に空き家無料相談会の案内などを同封し、適正管理や利活用についての相談や助言、情報提供ができるような対策を講じている。

また、来年度の予定となるが税務課の固定資産税納税通知書発送時に空き家についての各種支援制度のチラシを同封し、玉村町に土地・建物を所有する全ての方に空き家支援制度の周知を行うことで、現在空き家をお持ちでない方に対しても、今後の予防的な面を含めて情報提供を実施したいと考えている。

空き家の対策については、一朝一夕に効果が出るものではないと認識し、今後も社会の状況や様々な情報を収集しながら関係課や関係団体などと協力・連携して、継続した対策を推進していきたい。



## 財政 大型事業が 増える中で町の 財政は健全か

「私の視点」  
令和8年度は、小学校のトイレ改修や海洋センター等の大型改修工事が目白押しだ。財政調整基金（貯金）を8億5000万円取り崩しての対応、財政運営に支障はないか。

答弁（町長） 財政運営上の懸念はないと考えている

問 令和8年度大型事業の中で、複数年度にわたる事業はあるか。また、自主財源比率及び財政調整基金残高はどうなっているか。

答（町長） 令和8年度、令和9年度の2か年事業を予定しているのは、高橋川樋門改修事業・南小学校トイレ改修事業・文化センター大ホール舞台吊物機構設備改修事業がある。海洋センターや学校給食センターをはじめとする公共施設の長寿命化工事は、令和8年度単年の事業となる。また、令和8年度予算における自主財源の割合は45%、依存財源の割合は55%で、財政調整基金残高は、令和7年度末には約22億2000万円、令和8年度末には約15億8000万円を見込んでいる。

問 基金が減り、町債が膨むことにより今後の財政運営に支障はないか。

答（町長） 新規に借り入れる町債は、将来の町の財政負担を考慮し、交付税措置の高い有利な起債を優先し活用している。緊急自然災害防止対策事業債は元利償還金の70%、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債は50%、公共施設等適正管理推進事業債は約34%が後年度の普通交付税に算入されるため、財政負担を抑えつつ、各種公共施設の整備を進めることが可能。また、令和6年度決算において公債費負担比率は8.7%で県内市町村平均を大きく下回り、さらに実質公債費比率は3.1%となっており、県内市町村で最も健全な数値となっている。

## クビアカツヤカミキリによる樹木への被害状況

問 町の被害状況は。

答（町長） クビアカツヤカミキリは、主に桜などの樹木に害を与える外来種で、全国各地で被害が確認されている。被害を受けた桜の木の根元や幹の周りには、幼虫が掘ったトンネルから出るフラスが大量に落ちるのが特徴。伐採する桜は令和8年度に39本を予定している。守れる桜については、薬剤の樹幹注入や殺虫スプレーの散布、成虫を捕殺し被害の拡大を防ぎたい。



伐採予定の桜の目印は、桜の木の根元に落ちているフラス（カミキリのふんと木くず）と樹液

## こんな質問もしています

- ・ごみ焼却施設の今後10年間の計画について
- ・「こども誰でも通園制度」の詳細と、令和9年4月の施行を目指す「こども基本条例（仮称）」の概要について





## 防災

# 農業を地域の 生存基盤とする 考えは

### 「私の視点」

豊かな地下水と農地に恵まれた玉村町だからこそできる備えがある。農業の担い手を支え、地域資源を生かし、日常のつながりと備えて命を守るまちづくりを進めたい。

## 答弁（町長） 食料安全保障分野として、様々な農業支援を行っている

**問** 町で備えている災害備蓄は何日分を想定しているか。また、想定避難者数に対する充足率は。

**答**（町長）町では約2万食を備蓄し、想定避難者約2000人の3日分を確保している。想定を超える場合は、民間事業者との協定や国の支援により対応する。

**問** 近年、国は7日分の備蓄を示しているが、本町は3日分で十分と考えるのか。

**答**（環境安全課長）飲料・食料事業者などと災害協定を結び、供給体制を確保しているため、全体としては足りているという認識である

**問** 物流停止時の供給量や引渡し手順の確認は。

**答**（環境安全課長）協定では供給量は定めておらず、事業者の在庫状況に応じた供給となる。手順の確認等の訓練は現在行っていない。

**問** 地元農産物を活用した地域内循環型の備蓄は検討できないか。

**答**（町長）市場動向に左右されることや、収量、戦略作物とのバランス、温度管理ができる食料品備蓄庫の確保などクリアすべき課題も多いことから、JAをはじめ、町内農業経営体など農業関係団体とも慎重協議が必要。まずは町内における農業生産バランスの保持とともに、備蓄の有効性などを含め総合的に検証することから始めていく必要があると考える。

**問** 地下水を町の戦略資源として総合計画などに位置づける考えはあるか。

**答**（企画課長）地下水は重要な資源であるため、総合計画の次期改定の際には、その位置づけに

ついて、上下水道課との協議の題材の一つとして、考えていきたいと現段階では思っている。

**問** 農業を地域の生存基盤として位置づける考えはあるか。

**答**（町長）農業施策は現時点においても単なる経済活動の一環とは捉えておらず、食料安全保障を最優先とした分野として、既に様々な農業支援を行っている。また農地法を遵守し、農地の無秩序な開発を防ぐとともに優良農地の保全に努めている。



地域の生存力を高める観点からも、農業基盤の維持・強化が不可欠